



2019年10月

お客様各位

山九株式会社  
国際物流推進部  
マーケティングG

**SANCS 混載 Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) 導入のご案内 (輸出)**

拝啓毎々格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて 2020 年 1 月 1 日より国連の海事関連専門機関である国際海事機関 (IMO : International Marine Organization) が公布した、船舶の燃料品質に関する環境規制が発効されます。これに伴い、各船社において燃料費増加分を補うためのチャージ導入を表明しております。

弊社においてもこのような状況を鑑み、Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) を導入することになりましたので下記の通りご案内申し上げます。

お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜わりますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

名称:	Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)
対象貨物:	日本発弊社自社混載貨物 (輸出のみ)
適用開始日:	2019 年 11 月 1 日出港本船より
適用料率:	アジア USD 0.00/ F/T
	中国 USD 0.00/ F/T
	中東/インド 未定
	米国/カナダ 未定
	欧州/地中海 未定
	豪州/中南米 未定

ご不明点がございましたら、山九株式会社 国際物流推進部 マーケティンググループ (TEL : 03-3536-3418) まで、お問い合わせ下さいますようお願い致します。

以上